

平成24年1月13日

株式会社日本信用情報機構

弊社に加盟する会員会社の貸金業法違反容疑について

この度、個人の信用情報を返済能力等の調査以外の目的で利用した疑い（貸金業法違反容疑）があるとして、弊社の加盟会員会社の役員及び社員が愛知県警察に逮捕されました。

お客様ならびに関係者の皆さまには多大なご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

弊社は、愛知県警察からの捜査協力要請に基づき、本件捜査に全面的に協力を行ってまいりました。

個人の信用情報を返済能力等の調査以外の目的で利用することは、貸金業法により規定される目的外使用等の禁止ならびに弊社と会員間で締結しております信用情報交換契約の違反に該当するものであり、誠に遺憾であります。

当該加盟会員に対する信用情報の提供につきましては、本日の愛知県警察による逮捕を受け、直ちに利用停止措置を実施いたしました。

利用目的や被害内容につきましては、今後の愛知県警察の捜査により明らかになるものと認識しており、弊社では、今後とも引き続き愛知県警察の捜査に全面的に協力していく所存でございます。なお、今後新たな事実が判明した場合には、必要に応じて速やかにお知らせいたします。

弊社では、今回の事件を踏まえて、より一層厳格な会員管理に取り組んでいく所存でございます。

<貸金業法違反容疑で逮捕された会員名>

- ・商号 : 株式会社グローバルワン
- ・所在地 : 東京都品川区東五反田2丁目19番4号
- ・貸金業登録番号 : 東京都知事（4）第24546号

<本件に関するお問い合わせ窓口>

- ・株式会社日本信用情報機構 特設デスク
- ・電話番号 : 03-3258-1017
- ・受付時間 : 月曜日～金曜日、9時～18時
(ただし、1月14日（土）は、上記時間帯にて受付けております。)